

医療情報取得加算に関するお知らせ

当院は、患者様の情報取得・活用の充実及び情報の取得の効率性を図るため、以下の体制を整備しています。

- マイナ保険証によるオンライン資格を行う体制
- 薬剤情報、特定健診情報、その他の必要な情報を取得・活用して診療等を行う体制

上記体制の整備に伴いまして、健康保険法の診療報酬算定に基づき、「医療情報取得加算」を算定します。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

令和 6 年 6 月 1 日
社会医療法人社団さつき会
袖ヶ浦さつき台病院
病院長 菊池 周一